

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

53期(1999/平成11年)

## 文部科学大臣にとっての 貴重な1ページ



会員 柴山 昌彦 (53期)

2000年10月に弁護士登録してから2004年4月の衆議院議員補欠選挙に立候補するまで、期間としては短かったが、大きな会社訴訟や民暴案件、高裁での逆転決定、人生の幅を大きく広げてくれた刑事事件など、中身の濃い弁護士固有の業務を経験することができた。その基礎を培ってくれ、また今も続く貴重な人脈を作ってくれた修習時代には心から感謝している。

法曹養成制度改革の初期で、修習期間が2年から1年半になるとともに合格者数が500名から約800名に増えた私たちの期は、教官から学力や生活態度について不安視する声を沢山いただいた。しかし濃密になったカリキュラムでかなり忙しく真面目に修習生活を送ったように記憶している。あまり文章を書くのが早くなく、社会人経験やそれなりの浪人生活を経た自分にとってはきつい日々だったが、それもよい思い出だ。

基礎を学んだ前期修習の後、東京1班に配属された。最初の弁護修習は小山稔弁護士（第二東京弁護士会）であったが、下町の気さくさとともに気骨のある諦めない活動は本当に参考になるもので、その後の自分のあり方に大きく影響を及ぼして下さったと思う。同弁護士とは、大学でゼミの恩師であり、東大法学部長を務めた高橋宏志名誉教授たちとともに毎年今も懇親会を楽しんでいる。

秋の民事裁判修習は大合議部の25部に配属された。ワンクール3ヶ月だと事件をようやく覚えた頃に転出することになってついて行くのが大変だったが、理屈が好きで私は時々実施される要件事実などの演習を結構楽しみにしていた。当時の判事の方々ともその後交流

させていただいており、その縁で今の一宮なほみ人事院総裁とも知己を得ることができた。

冬の検察修習は大部屋で規律正しく、時折開催される飲み会も含めて体育会出身の私には性に合っていたと思う。司法解剖に立ち会ったり強姦殺人事件の記録を読んだうえ傍聴したりと、普通できないことも経験させていただいた。

実務修習最後の刑事裁判修習は、そろそろ進路が気になる時期と重なった。刑事事件にあまり興味のない同僚は楽な起案を選んでいと記憶している。この時期も介護などの社会修習がその後の人生に役立っている。

後期修習は起案の連続、それまで二回試験の不合格者はほとんど出ないものだったが、私の代に初めて二桁を数えた。幸い所属する10組は全員合格だった。クラスの仲間たちとの思い出は、一緒に模擬裁判をしたり、ソフトボールをしたり、旅行やイベントをするなど、とても楽しいものであり、私の地元選挙区や当会で今もお世話になっている方々がいる。また、同じ期は全部で12組あったが、他クラスの修習生とも東京修習でご縁をいただいたり、その後の倫理研修でご挨拶をいただいたり、同じ弁護士事務所（同クラス出身者もいた）や当会の活動でご一緒している。今は政治の世界に転じ、文部科学大臣となった自分であるが、ロースクール改革はもとより政策全般において、この時期に養った経験はかけがえのない宝物となっている。どの法曹に進む者も同じ釜の飯を食うという統一修習のよき伝統はこれからも失わないで欲しいと思う。